

プレスリリース [2026年3月13日]

(計3枚)

町田市経営会議（2月2日開催）の概要について

市では、市民から信頼される行政運営及び市民すべてが希望の持てる都市の実現を目指し、市の経営方針の決定と的確な政策判断を行うために町田市経営会議を設置しています。

会議の概要は、町田市ホームページでも公表しています。

■ 2月2日の経営会議の議題

案件 「(仮称)学校統合に伴う通学等に関する基本方針」について

(都市づくり部・学校教育部・子ども生活部)

■ 本件に関するお問い合わせ先

【議題の内容に関すること】

都市づくり部交通事業推進課 課長 仲村 Tel 042-724-4260

学校教育部学務課 課長 池澤 Tel 042-724-2176

学校教育部新たな学校づくり推進課 課長 田野倉 Tel 042-785-5471

子ども生活部児童青少年課 課長 島崎 Tel 042-724-4097

【経営会議に関すること】

政策経営部経営改革室 課長 長谷川 Tel 042-724-2503

2026年2月2日の経営会議の概要について

開催日時	2026年2月2日（月） 午前10時00分～午前10時41分
開催場所	政策会議室
付議目的	素案の承認
所管部課	都市づくり部 交通事業推進課 学校教育部 学務課・新たな学校づくり推進課 子ども生活部 児童青少年課
案件名	「(仮称) 学校統合に伴う通学等に関する基本方針」について
実施期間	—
法令根拠	—
対象者 (お客様)	・市立小学校、学童保育クラブに通う児童及び保護者 ・市立中学校に通う生徒及び保護者
案件概要	<p>町田市では、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるため、「町田市新たな学校づくり推進計画」(以下、「推進計画」とする)を策定し、学校統合を進めています。</p> <p>2023年3月に「新たな学校づくり基本計画」を策定した第1期5地区については、通学等負担軽減策として路線バスを利用可能と結論付けていますが、2032年度までに基本計画の検討着手を予定している第2期11地区については、一部の地区において、路線バスが運行していない又は運行しているが直通便がないため乗り換えが必要となる区域があり、新たな交通手段について検討することが求められています。</p> <p>本方針は、学校統合に伴い通学距離・時間が延びる児童・生徒を対象に通学等の負担軽減を図ることを目的として、通学等負担軽減策の検討に関する基本的な考え方及び第2期11地区の通学等負担軽減策を示します。また、第1期5地区についても、基本計画策定時と状況が変化していることから、改めて検証を行い、通学等負担軽減策を示します。</p> <p>本方針で示す通学等負担軽減策では、路線バスを最大限に活用しつつ、路線バスが利用できない地域においては、対象人数に応じ、スクールタクシーやスクールバス、学区外通学制度、自転車などを活用して児童・生徒の負担軽減を図ります。</p> <p>なお、各地区における通学等負担軽減策の実施の判断や具体的な運用方法は、学校統合時の児童・生徒分布や路線バスの運行状況などを考慮して、各地区の基本計画検討会および基本計画推進協議会の中で検討した上で、町田市教育委員会が決定します。</p>

	<p>【スケジュール】</p> <p>2026年 2月 基本方針の策定（甲決裁）</p> <p>3月 文教社会常任委員会 行政報告（基本方針の策定報告） 公表</p>
主な意見	<p>○通学経路の安全確保や整備内容等、個別具体的な検討をする際には、保護者の意向や国土交通省の対策等を参考に、十分に配慮すること。</p> <p>○本方針並びに各地区における通学等負担軽減策の見直しについて、あらかじめ検証項目を設定したうえで、スケジュールに組み込むこと。</p> <p>○その他文言等を整理すること。</p>
審議結果	<p>提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。</p>
出席者	<p><構成員></p> <p>石阪市長、榎本副市長、櫻井副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長</p> <p><幹事></p> <p>企画政策課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法務課長、財政課長</p> <p><説明者></p> <p>都市づくり部長、学校教育部長、子ども生活部長、交通事業推進課長、新たな学校づくり推進課長、新たな学校づくり推進課担当課長、学務課長、児童青少年課長</p>